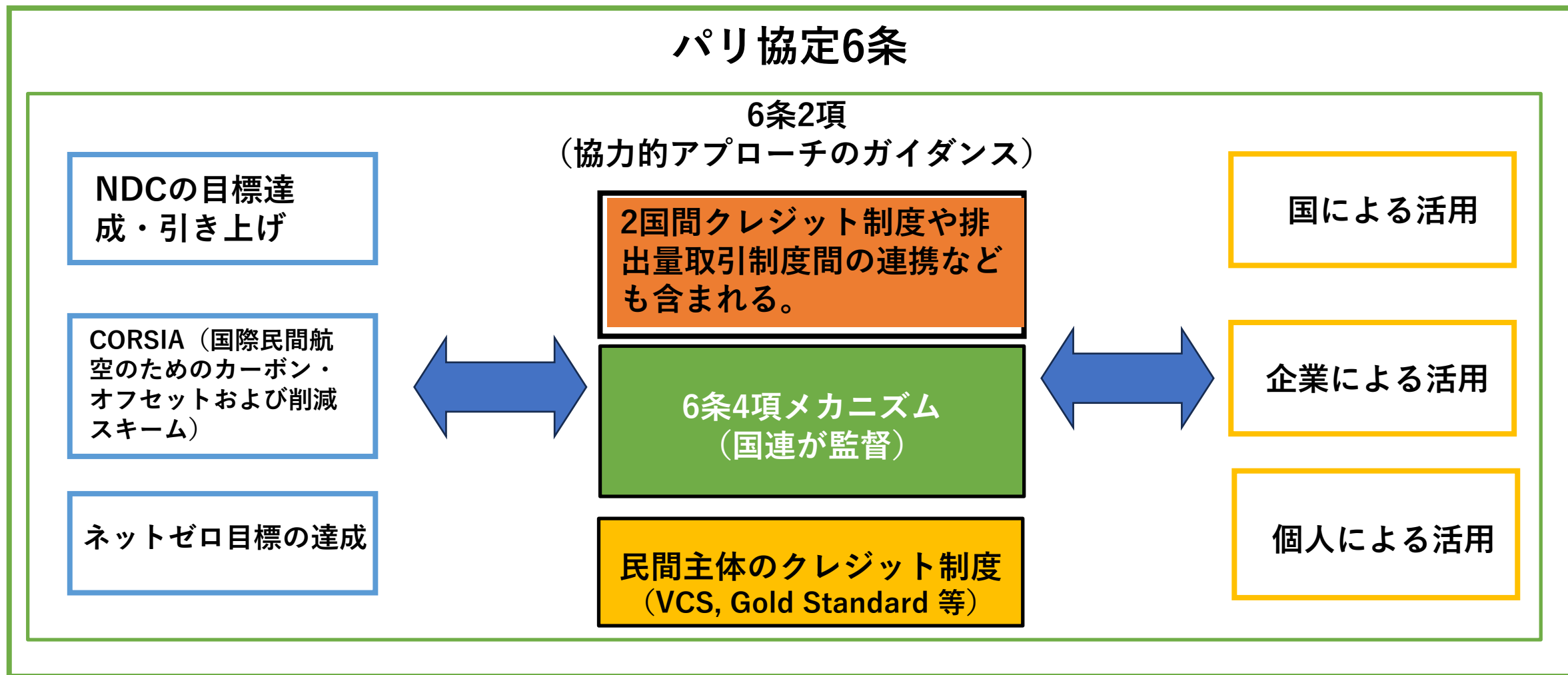


# COP28における パリ協定6条（炭素市場）の結果



パリ協定 6 条実施パートナーシップセンター長  
小塚 一久

# パリ協定6条はネットゼロに向けた国際協力の枠組み



# COP28: 6条の本格稼働へ向けて

## COP26(2021)

6条の実施  
ルールに合意



## COP27(2022)

報告や記録、  
審査に関する  
ガイドライン  
等に合意



## COP28 (2023)

報告表や方法論  
のガイダンスを  
議論



## COP29 (2024)

6条本格稼働  
ルール明確化作  
業の継続



COP29 (2024年11月)  
アゼルバイジャンでの  
開催が決定

# COP28交渉結果

## COP28における焦点（COP29に向け議論継続）

### 6条2項

#### 協力的 アプローチ

更なる詳細を決めるべき（EU等）vs 実施に必要なルールのみ決定を（日本、スイス、アメリカ等）

- ✓ 協力的アプローチの定義や承認や審査にかかる詳細な内容をEU等が主張
- ✓ 6条実施ガイダンスの追加的な決定については合意先送り（年次報告様式の最終化、国際登録簿の追加機能、報告・審査の順序等）

### 6条4項

#### 国連管理 メカニズム

方法論、吸収・除去活動に関するガイダンスについて意見が分かれる。

- ✓ CO2吸収や除去に関する永続性の確保や反転への対応、人権や環境社会影響評価等に対してEUや熱帯雨林諸国連合等が懸念を表明
- ✓ COP29にて、6条4項メカニズムの方法論・吸収・除去ガイダンス、持続可能な開発評価ツール\*、異議・不服申立プロセスと併せて採択を目指すことに。

\*環境、社会面における負の影響を評価、実証、監視するためのアプローチが記載されたもの

# COP28交渉結果 6条8項、CDMの決定事項

## COP28における決定事項

### 6条8項 (その他の 国際協 力)

#### UNFCCCウェブプラットフォーム

- ✓ UNFCCC事務局に対し、ウェブプラットフォームの開発を早期に完了し、遅くとも2024年6月までに完全運用を開始するよう要請
- ✓ ウェブプラットフォームが完全に運用開始された後、各国による活用を促す

### CDM (ク リーン開 発メカニ ズム)

#### CDM機能の停止と時期について (\* CDMは京都議定書下のメカニズム)

- ✓ CDMのクレジット発行の申請期限を2025年12月31日とすることで議論が進展するも、日付の明示については先送り。
- ✓ 今後、CDM登録簿にて必要となる機能及びCDMの余剰金扱いについての技術ペーパーをUNFCCC事務局が作成し、次回SB60にて検討を継続することを決定

# 6条実施パートナーシップ

1.5度目標に向けNDCをさらに引き上げるため、**6条支援パッケージを発表**。日本環境大臣、ニュージーランド気候変動大臣、バングラデシュ環境次官、シンガポール環境次官、アメリカ国務省、UNFCCC事務局、世界銀行、国際排出量取引協会が参加。



6条実施に関わる先進国（スイス）、途上国（西アフリカ、ナイジェリア）、機関（GGGI, IETA, UNU等）を招き**能力構築の効果的な実施に向けた方向性を議論**。



COP期間中に、カザフスタン、ベトナムが加入し、現在加盟国74か国、107機関。



# COP28における6条交渉

1 6条はCOP26・27で合意されたルールを基に実施可能

2 6条交渉は、実施を踏まえつつ、最低限の国際ルールを決める交渉へと移行

3 2024年から6条は本格実施のフェーズへ。途上国における6条の実施支援が重要となる。

4 GSTにおいて6条が含まれたことで、今後のNDC引き上げに向けて、6条を通じた貢献が期待される。

ご清聴ありがとうございました。  
Thank you very much for your attention.



**IGES** Institute for Global Environmental Strategies  
公益財団法人 地球環境戦略研究機関



JAPAN  
Together for Action



AGIP  
Paris Agreement Article 6  
Implementation Partnership  
Towards high integrity  
carbon markets

JAPAN  
Together for Action